

令和3年第2回幸田町議会定例会会議録（第4号）

議事日程

令和3年6月10日（木曜日）午前9時00分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 第32号議案 幸田町平和都市宣言について
第33号議案 工事の請負契約について（小中学校空調設備設置工事 2期工事）
第34号議案 工事の請負契約について（外壁及び屋上防水工事）
第35号議案 工事の請負契約について（役場庁舎屋外トイレ改築工事）
第36号議案 令和3年度幸田町一般会計補正予算（第1号）
第37号議案 令和3年度幸田町土地取得特別会計補正予算（第1号）
-

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員（15名）

1番 田 境 毅 君	2番 石 原 昇 君	3番 都 築 幸 夫 君
4番 鈴 木 久 夫 君	5番 伊 澤 伸 一 君	6番 黒 木 一 君
7番 廣 野 房 男 君	8番 丸 山 千 代 子 君	9番 稲 吉 照 夫 君
10番 杉 浦 あ き ら 君	11番 都 築 一 三 君	12番 水 野 千 代 子 君
13番 笹 野 康 男 君	15番 藤 江 徹 君	16番 足 立 初 雄 君

欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長 成 瀬 敦 君	副 町 長 大 竹 広 行 君
教 育 長 小 野 伸 之 君	企 画 部 長 成 瀬 千 恵 子 君
参 事（開 発 担 当） 上 原 智 史 君	総 務 部 長 志 賀 光 浩 君
参 事（税 務 担 当） 山 本 智 弘 君	住 民 こ ど も 部 長 牧 野 宏 幸 君
健 康 福 祉 部 長 林 保 克 君	環 境 経 済 部 長 鳥 居 栄 一 君
事 業 調 整 監 兼 建 設 部 長 羽 根 洸 関 志 君	教 育 部 長 吉 本 智 明 君
上 下 水 道 部 長 石 川 正 樹 君	消 防 長 小 山 哲 夫 君

職務のため議場に出席した議会事務局職氏名

事 務 局 長 山 本 富 雄 君

○議長（足立初雄君） 皆さん、おはようございます。

早朝より御審議、御苦勞さまでございます。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますから、これより本日の会議を開きます。

開議 午前 9時00分

- 議長（足立初雄君） 本日、説明のため、出席を求めた者は理事者14名であります。
議事日程は、お手元に配付のとおりでありますから、御了承願います。

日程第1

- 議長（足立初雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。
会議規則第127条の規定により、本日の会議録署名議員を、7番 廣野房男君、8番 丸山千代子君の御兩名を指名します。

日程第2

- 議長（足立初雄君） 日程第2、第32号議案から第37号議案までの6件を一括議題とします。

説明は終わっておりますので、これより質疑を行います。

質疑の方法は、議案番号順に従い、通告順とします。

発言は、会議規則第55条及び第56条の規定により、1議題につき15分以内とし、質疑の回数制限は行いません。

理事者の答弁時間の制限はありませんが、議員の発言時間の制限に鑑み、簡明なる答弁をお願いします。

初めに、第32号議案の質疑を行います。

11番、都築一三君の質問を許します。

11番、都築君。

- 11番（都築一三君） 幸田町の平和都市宣言について、4点ほど質問をいたします。

最初に交通安全など宣言という自治体が独自に宣言するものは、何がどれだけの数があるのかお尋ねをいたします。

- 議長（足立初雄君） 総務部長。

- 総務部長（志賀光浩君） 交通安全などの宣言の数と実態につきましては、全てを把握しているものではございませんけれども、本町におきましては議会の議決をいただいた上での宣言は、昭和63年3月議会に上程をさせていただきました健康の町宣言のみであり、以後、30年以上にわたり町政推進上の大きな指針となっているところでございます。

- 議長（足立初雄君） 11番、都築君。

- 11番（都築一三君） ありがとうございます。

2つ目に、平和都市宣言をするという町民の要望をどういう形で集約されたのか、アンケートなどの実績があるのか、また住民の声をどのように集約したのか、お伺いいたします。

- 議長（足立初雄君） 総務部長。

- 総務部長（志賀光浩君） この宣言に関する町民の要望等につきましては、パブリックコメントの形でその把握に努めさせていただきました。その結果につきましては、お一人から4件の御意見が寄せられ、町の考え方を添えて、町ホームページで掲載をさせてい

ただいたところでございます。内容的には、宣言文の言い回しを始めとしまして、具体的かつ実効的な活動を企画、実施されるよう強く望みますとのエールもいただきました。

○議長（足立初雄君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） 3番目に、この平和都市宣言の必要性や価値をどのように理解してもらい周知していくのかお聞きいたします。

○議長（足立初雄君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 今後、この宣言を基本精神として平和行政を展開していくことになります。平和についてはいろいろな捉え方があると思いますが、とにもかくにも多くの方が犠牲になった戦争が事実として過去にあり、そして今を考える、そのことに価値があるというふうに思われます。そして、今日、官民を問わず取り組み始めているSDGsの目標16「平和と公正をすべての人に」というその精神にも沿ったものであります。また、手続的には、議会の議決を経た宣言ということで、町政推進上、これ以上の重みのある価値はないというふうに考えているところでございます。

周知方法につきましては、広報こうた、町ホームページ、原爆パネル展でPR、周知を図るほか、パネルケースに入れた宣言文を小中学校に配布し、平和に関する学習等で使っていただきたいとも考えております。また、パネル展の期間中は役場庁舎へ懸垂幕を掲出し、宣言の周知に努めてまいります。

○議長（足立初雄君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） いろいろな方法でPRされるということでございますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

この原水爆の反対は全住民の一致した願いですが、幸田町として住民や議会から発想された行動が必要ではないでしょうか。最後にお尋ねをいたします。

○議長（足立初雄君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 住民、議会それぞれの考え方や方法で行動をされてみえる市町もでございます。本町といたしましては、まずはこの宣言の議決をいただくことにより幸田町の総意として、平和の大切さを後世へ伝え続ける行動を平和行政として進めていくことが必要かと考えているところでございます。

○議長（足立初雄君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） 今、言いましたように、住民なり国民の願いでございますので、よろしくお願ひをいたします。これで終わります。

○議長（足立初雄君） 11番、都築一三君の質疑は終わりました。

次に、5番、伊澤伸一君の質疑を許します。

5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） 私からは、1点お尋ねをいたします。

ようやく宣言をされるということで、町の姿勢としていいスタンスに立たれるということは大変評価をしたいと思います。

都築議員の中にもあったわけですがけれども、記念事業はパネル展だとか平和教育をやられるということでもありますけれども、これは、それが終わったら何も残らない、聞いた人は記憶に残るだろうけどいずれなくなっていくてしまうのではなくて、やっぱり、

僕はこの戦争というのが幸田町で大きな犠牲を伴って今の私たちがある、平和な世界があるということを伝えていくには何かが必要ではないかなというわけであります。私は、本籍地は幡豆郡豊坂村で戸籍に載っているわけでありますけれども、昭和15年の豊坂村の世帯数は559世帯、お亡くなりになられた戦死者は120人、河村市長流に言うのと、どえりゃあ数ですよ。そういう方の犠牲があつて今があるということは、これはやっぱりしっかりと何かで、いつ人類が生きていく限り伝えていく僕は義務があると思うわけです。そういう中で幸田神社なんかは、これで壊してしまうというふうに言われているわけでありますけれども、これはできれば幸田神社に限らず無宗教の形で戦争の悲惨さを伝えていく、そういう取組をされるお考えがあるかどうかお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（足立初雄君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） この宣言の目的にもありますように、平和の大切さを後世に伝え続けていくためには、議員仰せのように、形に残るものが必要ということは十分理解できるところであり、とても効果的であると考えます。

現時点において、想定している形あるものとしたしましては、平成30年6月に幸田中央公園に植樹し成長を見守っております被爆樹木2世のクスノキとアオギリがございます。ちょっと議員のイメージとは違うかと思いますが、一応そういうものがございます。

この宣言を機に、宣言文等を表示したモニュメント的な記念碑ですとか、それから先ほど議員から御提言をいただきました、戦没者の記録的なことを刻んだ記念碑的なものを建立してはどうかという話も検討の中では出てはおりましたけれども、まずはそこまでは経費をかけずに、先ほど都築議員にもお答えをいたしましたような地道な啓蒙事業から取り組んでまいるといところが現時点の考え方でございます。

また、今、幸田神社というお言葉もございました。幸田神社の最近の動向につきましては多少耳には入っているところではございます。幸田神社自体が神社庁に登録のある宗教的なものではないということも伺っているわけですが、そこに町が継承とか直接的に関わるということについては、町民の方でもいろいろな受け止め方があるのかなというところで、今はそういう方向でという考え方には立っていないというところではございます。

○議長（足立初雄君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） 予算にもないことはお約束はできないと思いますので、また、ぜひほかにもいろいろところで宣言をやられているわけでありますので、そういうところがどのような、私が申し上げたような取組をやっているところがあるなら、そういうところも参考にされて何か形で後世に伝えていっていただきたい、そういうふうをお願いをしまして質問を終わります。

○議長（足立初雄君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 議員が御提言される趣旨については十分理解できるところでございます。今後、地道な活動をつづけながら、そのようなハード的といいますか、恒久的なものについての他市町での取組状況だとか、そういうことも研究してまいりたいと

思います。ありがとうございました。

○議長（足立初雄君） 5番、伊澤伸一君の質疑は終わりました。

次に、8番、丸山千代子君の質疑を許します。

8番、丸山君。

○8番（丸山千代子君） 今回の幸田町平和都市宣言に至ったことにつきまして、皆様の御努力、また練りに練ってこうした宣言文になったことに対しましては評価をするところであります。

私は長崎県生まれでありまして、小学校6年のときに原爆の記念館へ修学旅行で行ったときに、この悲惨さを目の当たりに見たわけであります。今現在の原爆の記念館は新しくなっておりますけれども、その当時はかなり古びたところでありましたけれども、やはり小学校6年生にとっては大変衝撃的なものがありました。生々しいものがかかり展示してあったわけであります。そのときに原爆の悲惨さというものを知ったわけであります。私自身は被爆とかそういうことではありませんけれども、また家族も被爆はしておりませんが、しかながら、おじ、お婆のところでは満州から引き上げたりとか、そうした戦争の体験もかなりしているわけでありまして、やはり、こうした戦争は二度としてはならないということをこのときに心に刻んだわけであります。

そうしたところで、今現在、人類共通の願いというのは、やっぱり真の恒久平和であるということは誰しもが思っていることであります。日本は世界で唯一の被爆国でありますので、この核兵器の廃絶というのは人類の願いであります。この人類の願いである核兵器の廃絶、残念ながら、この宣言文の中には盛り込まれていないわけであります。ただ、核兵器による世界で唯一の被爆国として惨禍に苦しむ歴史を繰り返さないと、ここで唯一核兵器廃絶というようなことを暗に示しているのではないかというふうに思いますけれども、やはり言葉にして表明をするということが大事であるというふうに私は思うわけであります。取りようによってはいろいろ取れるわけでありますので、そうした点で盛り込まなかった経過についてお尋ねしたいと思います。

○議長（足立初雄君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 宣言文を作成するに当たり、平和を脅かす要因は核兵器だけではなく、人と人との関わりにおける根本的なところ、国境や人種など社会的な情勢も考慮、踏まえる必要があるのではないかという議論もございました。

その一方で、忘れ去られていく戦争を言葉によってイメージする部分は必要であると考え、核兵器による世界で唯一の被爆国という過去に日本で起きた事実として盛り込むというところに落ち着きました。その上で各兵器の廃絶というピンポイントの表現を使わずに、広い意味での世界平和の実現という表記にてその思いをまとめ、表現をさせていただいたというところでございます。

○議長（足立初雄君） 8番、丸山君。

○8番（丸山千代子君） 確かにいろいろな意味の平和を願うというはあるかというふうに思うわけでありますけれども、しかしながら、人類最大の危機というのは、やはり核兵器であると私は思います。これが一旦発動されたら、地球の破滅となりかねないものでありますので、やはり核兵器の廃絶が一番の大きな狙いではなかろうかというふうに

思います。

1月22日に核兵器禁止条約がようやく発行されたわけでありませぬけれども、残念ながら日本政府は批准をしておりませぬ。この核兵器の廃絶を表明することで、日本がこの批准に踏み出すその一助にもなるのではないかと。各ほかの自治体で核廃絶ということを通じて盛り込むことによって、日本が批准をしていくその一つの活動になるというふうにするわけでありませぬ。そうした点も、この宣言文としても効果があるのではないかとこのように思うわけでありませぬ。

また、非核をうたうことによりまして、幸田町が非核地帯ということをするというものであると思ひます。ただ単に世界平和というだけではなくて、非核平和都市宣言ということによって核兵器の廃絶を盛り込む考えに立ってないかどうかということでもありますが、先ほど答弁にもあったように、全体的な平和を願うということによって言われたわけでありませぬ。何遍も申しませぬけれども、しかしながら見直すことがあったら、ここにやはり非核ということによって盛り込みながら、そして二度と核兵器による戦争を起さぬ、このことを後世に伝えていく、そのお考えに立ってないかどうかお尋ねしたいと思ひます。

○議長（足立初雄君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） ありがとうございます。

本町が平成24年度に加盟をいたしました平和首長会議は、加盟都市相互の緊密な連帯を通じて、核兵器廃絶に向けた市民意識を国際的な規模で喚起するとともに、人類の共存を脅かす飢餓・貧困等の諸問題の解消、さらには難民問題、人権問題の解決及び環境保護のために努力し、もって世界恒久平和の実現に寄与することを目的としております。

本町の宣言文には、核兵器の廃絶という文言は直接的には盛り込んでおりませぬが、この宣言を礎、よりどころとして今後進めていく平和行政、各種事業につきましては、平和首長会議の趣旨、活動を含むことを前提として議論を進めてきているところでございます。

また、この宣言をするに当たっては、平成30年3月7日第1回議会定例会の一般質問において、当時の大須賀町長が非核という言葉を入れるのではなく、幸田町平和都市宣言という形で調整をしたいという答弁をさせていただいており、その方向で準備を進めてまいりました。議員が力説されますとおり、宣言文の中に核兵器の廃絶を盛り込むか否かということは重要な選択であり、それを町民の方々がどう受け止められるかということが、正直私どもも微妙なテーマとして問題意識を持って注視していたところではございます。言い訳がましくて申し訳ございませぬが、結果として、パブリックコメントにおきましても核兵器の廃絶が盛り込まれていないことに対する御指摘・御批判も大きな声としては挙がってこなかったということで、まずは原案にて御理解を賜り、今後の活動に努めてまいりたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○議長（足立初雄君） 8番、丸山君。

○8番（丸山千代子君） 核兵器の廃絶は、今や世界各国の願ひであります。しかしながら、大国と言われるアメリカ、ロシアなど、また核兵器の開発にも取り組んでいるところがあります。こうした一方による核の脅威による世界平和を保つという、そういう発想で

はなく、やはり核兵器を廃絶をして、そして世界の恒久平和を願う、これこそが真の平和の取組ではなかろうかというふうに私は思うわけであります。そうした点におきまして、宣言文には盛り込まれていませんけれども、やはり、いろいろな取組の中でこの宣言文の内容を生かす取組として核廃絶の取組をこれからも町として行事の中に盛り込みながら、住民への啓蒙に努めていただきたいというふうに思います。

以上であります。

○議長（足立初雄君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） ありがとうございます。今、議員に最後に提言としてまとめていただきました。

今回の宣言文につきましては、核廃絶という文言を宣言文の中に入れていないということで、その点におきましては議員の御期待に沿っていないということで大変申し訳ないという思いはございますが、文言はないということにおいても、議員が言われましたように、その趣旨については十分理解をしており、その普及、啓蒙に努めていくという思いは持っておりますので、今後の活動の中でその趣旨を十分生かした活動を進めてまいりますと思います。ありがとうございました。

○議長（足立初雄君） 8番、丸山千代子君の質疑は終わりました。

次に、1番、田境毅君の質疑を許します。

1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 今、3名の議員からもいろいろと質疑がありまして、大体内容のほうは出てきたところでありますが、私からは大きく1点質問をさせていただきます。

議案関係資料のほうの5番目に、宣言後の取組について記載があります。ここで、中央公園の植樹を活用し、町内外の公園利用者の目につくように宣言文を表示するなど、より広く「平和宣言のまち幸田」を周知する仕掛けの考えはどのようなかを伺いたいと思います。

宣言後の取組については、先ほど来話がありましておおり、原爆パネル展を図書館ギャラリーにて開催をしたりですとか、広報こうたへの記事の掲載、そのほかにもPR懸垂幕や小中学校への周知など、いろいろ教育のほうでもやっていくということで、情報発信を積極的にしていく方針だということは理解をしましたが、昨今のアンケート等の結果からも、町民にどうも伝わりにくいという実態があることが分かります。

今回の宣言は、目的として、幸田町の姿勢を表明するという事で町内を挙げて、町民も含めて理解した上で宣言をしていくということからも、先ほど伊澤議員からもありましたが、一過性の取組ではいけないと思っております、この一過性の発信以外にもやはり継続的に日常で気づいたり感じたりできる観点の施策も重要だと考えております。先ほどの答弁で、最初は経費をかけずに今後も研究をしていくということもありましたが、平成30年度中に幸田中央公園内に植樹されたクスノキ、これは先ほど話が出ましたが、公園内のすべり台の近くに植樹をされています。アオギリは公園内でもつつじ会館、この東側付近に植樹をされているということで、これもやっぱり先ほど来ありましておおり、宣言による植樹をされたものですから、こういったものもしっかり活用をした上で、具体的にいくと宣言文の掲示ですとか、あとリニューアルをされる中央公園、

これはまた中央公園のマップができると思うんですけど、そういったところへ表記をするだとか、より経費をかけずに何かそういった周知をする仕掛けが必要だと考えております。こちらの考えについて少し伺いたいと思います。

○議長（足立初雄君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 議員にも今おっしゃっていただきましたけれども、先ほど来からお答えもさせていただいているわけですが、まず具体的な取組、今私どもが考えている周知の仕掛けというのは、幸田町の未来を担う若い世代、小中学校に向けてこの宣言文を知っていただく機会を作りたいというようなことで、具体的にはパネルケースに入れた宣言文を小中学校に配布し、平和学習等に活用していただけたらというようなことを考えております。また、宣言文や被爆樹木2世に触れることにより、広島や長崎の地に思いを馳せ、平和を願い、命を尊ぶ心の輪を絶え間なく広め伝えていけるような取組をしていただきたいと思いますと考えているところでございます。そういうことを考えていて、それを実際に周知させていく手だてをとというお尋ねかと思えます。

これについても、先ほど宣言文のプレートのものを公園にだとか、いろいろなやり方があるかと思えます。先ほど伊澤議員にもお答えをさせていただきましたが、今後、地道な活動をしつつ、そのようなある意味ハード的な整備についても道を探っていきたいと検討はしてまいりたいと思えます。それから、今いろいろ挙げてきました原爆パネル展ですとか、映画の上映だとか、そういうことについて一過性にならないように。実際にパネル展については、幸田町が平成24年に平和首長会議に加盟した翌年度、平成25年度から引き続きやっていることでございます。続けていければいいということではないですので、より宣言の趣旨を広く周知できるように力を入れて、そのような事業も継続してまいりたいと考えております。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 内容については理解をしたところであります。

中央公園はこれでリニューアルをされますと、やはり町内外の方も多く多分足を運ばれます。今までいろいろと皆さん公園を活用される方に聞きますと、やはり全く私たちが気にしてなかったところに気づかれる方も結構たくさんいるんですね。そうするとやっぱり宣言の内容はなかなか伝わりにくいものだと思いますので、そういったものを掲示することでより多くの人目につきやすい環境に変えていくという考えが要るかなというところですので、ぜひ周知の仕掛けを今後研究いただきたいと思います。よろしくをお願いします。

以上で終わります。

○議長（足立初雄君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 中央公園について言えば、アオギリとクスノキが、先ほど議員からも言うていただきましたように、2か所に分けて植樹がしてあります。その成長については町のホームページで順次掲載をしてお知らせをして、その取組の周知を図っているところでございます。そういうものを含めて、中央公園に限らず町民により理解を深めていただく、周知を広げるという取組については鋭意検討してまいりたいと思えます。

○議長（足立初雄君） 1番、田境毅君の質疑は終わりました。

以上で、第32号議案の質疑を打ち切ります。

次に、第33号議案の質疑を行います。

3番、都築幸夫君の質疑を許します。

3番、都築君。

○3番（都築幸夫君） それでは、質問させていただきます。

この議案でありますけれども、小中学校の空調設備の入札ということで、今回の工事の落札率が消費税込みの値段で66.7%と大変安い価格となっております。最近の入札事例を見てみますと、今回の議案の中にありました町民会館の場合でもこれは80%、それから役場のトイレの改修がこれは92%と大体80から95、まあ、90%が多いというふうに私は見ているのですが、こういったところと比較をしても大変低くなっているということで、そこでまず質問ですが、今回の件で入札の最低価格の設定がされているのかという質問と、それから公共工事の場合は低価格入札という、そういった問題が議論されるわけですが、そのようにはなっていないのかという質問です。それで、今回は入札されていますので、そうはなっていないと思いますが、その辺のところを一度御確認願いたいと思います。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 今回の入札に関しましてですけれども、予定価格に対する落札率ですが、66.7%と非常に安価な落札の結果というふうになっております。ただ、幸田町契約規則13条に基づきまして工事予定価格を設定し、事前に公表してございまして、また議員がおっしゃられるように最低制限価格を設けてございまして、その範囲内での入札となっております。いわゆるダンピングの一種というような、そういう低価格入札とはなっておりません。

○議長（足立初雄君） 3番、都築君。

○3番（都築幸夫君） 分かりました。最低価格の設定はあるけれども、低価格入札ではないということを承知いたしました。

それで、落札価格が低いというのは安く工事ができるということで、町にとってみれば非常に歓迎すべきことではあります。しかし、こういった公共工事で落札価格があまりにも低いと、工事の品質レベル低下、ひいては手抜き工事ということが心配されるわけでありまして。そうならないような仕組みになっているのでしょうか。その辺のところをお伺いしたいと思います。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 落札額が予定価格よりも安価に済んでおりますが、工事の品質レベルを低下することないよう、幸田町契約規則の第14条で最低制限価格を設定しております。最低制限価格以下での応札は失格となるという仕組みに現在なっております。また、工事が仕様書どおりに適正に施工されているかということにつきまして、納品物が適正であるかということとそれから工事の進捗状況を確認するため、町職員におきまして監督員ですとか、それから検査員を指名し監理をさせていくとともに、また施工監理業務を業者に発注をする予定でありまして、町とともにこの案件について監理を

していくということで、レベルの低下という、そういった心配はないというふうに考えております。

○議長（足立初雄君） 3番、都築君。

○3番（都築幸夫君） 分かりました。業者に監理を依頼してしっかりやるということで理解をしました。

それから、もう一つ質問でございますが、入札の結果を見ますと、辞退が非常に多いということでもあります。何か理由があるのでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 今回の入札に関しましてですけれども、指名10社に対して7社が辞退という状況になっております。そのうちの7社の中の6社が技術者の配置ができない、また1社に関しましては施工体制が取れないという理由で辞退をされています。実際のところですが、既に令和元年度の1期工事といたしまして、普通教室の198教室で施工されておまして、その関連性ですとか責任分担の面から他の事業者が難しいということ考えたのではないかとということも想定されます。また、各社の地域性というエリアということもございまして、地元の工事を優先するため、本町のように他地域での工事での技術者を配置できないのではないかとということも推測されます。

以上です。

○議長（足立初雄君） 3番、都築君。

○3番（都築幸夫君） 分かりました。今回の工事がしっかりとチェックされ、そして専門業者に監理業務委託をしてしっかりとチェックされて適正に施行されるように、しっかりと監理をしていただいて、そして抜けのない品質の良い工事にしていただくようによろしくお伺いしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（足立初雄君） 3番、都築幸夫君の質疑は終わりました。

次に、8番、丸山千代子君の質疑を許します。

8番、丸山千代子君。

○8番（丸山千代子君） この入札に当たっては、10社のうち7社が辞退ということで、先ほども答弁があったように、地元では幸田町の業者では1業者でここが落札をし、そして前回の普通教室を施工した業者であります。落札率につきましては、先ほど言われたように、計算しますと66.66%というふうに非常に低価格の落札になってきているわけでありまして、大丈夫かなという懸念もするわけでありまして、また同時に、こうしたエアコンの空調設備における落札価格を見ておられますとかなりの低価格、いわゆる最低制限価格に近い形の中での落札が行われているのではないかなというふうなことが予想をされるわけでありまして。繰越明許では、小中学校合わせて3億1,370万円ということで、その予定価が2億6,587万円になってきているわけでありまして、この差が4,783万円。そして、繰越明許の金額と今回の契約金額を引くと、1億3,645万2,600円という差が出てくるわけでありまして。そうしますと、この予定価の立て方といいますか、見積り、予算の立て方、ここに非常に乖離があるんじゃないか

なというふうに思うんですけれども、その点についてどうなのかお尋ねしたいと思います。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 今回の入札に関しましてですけれども、確かに予定価に対する落札率というのは非常に安価になっておりますけれども、適正な入札に基づいて実施をしております、これは企業のほうの努力によるものだというふうに思っております。また、今後の進捗に関しましては、先ほど申し上げたとおり、施工監理業務を業者に発注をいたしまして、適正な監理をして最後の検査まで実施をしていく予定でありますので、そのように考えております。

○議長（足立初雄君） 8番、丸山君。

○8番（丸山千代子君） こうした空調設備とかいろいろな電化製品が、住宅でもそうですけれども、大体設備に関しては6割で入ると言われておりますよね、定価に対して。それから考えてみますと、やはりこの予算の立て方というのも、これは考えていくべきではないかなというふうに思うわけでありまして。かといって、6割で入るからこれをぐっと抑えよと、そういうことではありません。やはり、適正な価格というのは必要でありまして、また同時に、最初の普通教室の空調設備のときにはとにかくいろいろなところで集中をして、果たして落札ができるかどうかというのをかなり心配をしたわけでありまして、そうしますとかなり落ち着いてきまして、やはりほかの自治体で集中していることは見受けられないわけでありまして。しかしながら、今回辞退が多かったということと、それと同時に辻村工業が1回目の工事を請け負ったということ、こういうこととの関連性もあるかというふうに思うわけでありまして、しかしながら、だからといってかなり地元業者に負担をかけるということのないようにしていくべきではないかというふうに思うわけでありまして。そういう点で、この最低制限価格が適正だったかどうか、この点についてお尋ねしたいと思います。

次に、空調設備につきまして、前はガス方式ということでやってきたわけでありまして、今回の特別教室につきましては電気かガスか、それともどういうふうな方式でやるのかお尋ねしたいと思います。

また、2期工事になるわけでありまして、これが集中管理方式となっているかどうかお尋ねしたいと思います。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 先ほどの最低制限価格の件につきましてですけれども、こちらにつきましても幸田町の契約規則の第14条に基づきまして、予定価格の5分の4から3分の2までの範囲内において定めなければならないというふうにしておりますので、そのように最低制限価格を設定をいたしまして適正な予定価格のほうを設定し、入札を行っております。第1期のときには確かに辞退の業者さんが多かったわけですが、今回、第1期の工事を請け負っていただきました業者さんになったということですが、推測でありますけれども、やはり第1期の工事との関連性、そういった責任分担の面から他の事業者さんが難しいということも考えられたということは推測ができます。いずれにしても最低制限価格を適正に行って、今後も適正な入札に努めてまいりたいと

思います。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 設備の内容について御質問いただきました。

今回施工いたします空調設備につきましては、令和元年度に小中学校普通教室に設置したものと同様のガスタービン方式における空調設備を導入する予定でございます。

また、その管理方式でございますが、前回のもので職員室において集中管理ができる状況になっております。同じくして、今回増設する部分についても職員室において集中管理ができるような、そういった方式で施工を予定しております。

○議長（足立初雄君） 8番、丸山君。

○8番（丸山千代子君） 空調設備の施工に当たって、やはり、かなり安価で施工をするわけでございます。そうした点におきまして、業者の関係で言えば、都築議員が言われたとおり、やはりきちんと手抜きのないように。そして、また現場をよく知っているからといって、それが例えば児童生徒たちに危険のない、そうした点での十分配慮も行いながらやっていただきたいということをお願いして、終わりたいと思います。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 工事を担当する所管といたしましても、監督員及び監理を委託しているわけでございますので、そういった業者とともに適正に施工をされるようしっかりと見守っていきたいと考えております。

○議長（足立初雄君） 8番、丸山千代子君の質疑は終わりました。

以上で、第33号議案の質疑を打ち切ります。

次に、第34号議案の質疑を行います。

8番、丸山千代子君の質疑を許します。

8番、丸山君。

○8番（丸山千代子君） 今回の町民会館における工事ですね、外壁改修工そして防水改修工を同時に行うわけでありまして、この工事期間がかなり長期になるわけでありまして。令和4年の9月末に工事が完了予定というふうになっておりますので、そうした点におきまして、例えば長期になるがためにいわゆる町民会館の営業活動、この辺について外観も悪くなりますので、営業活動の影響というのはいろいろあるかというふうに思いますけれども、その辺について町民会館との話合いといいますか、そうした影響等についての話合いはどうされたのか伺いたいと思います。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 契約期間が長いということは、議員が御指摘のとおりでございます。今回の議案をお認めいただきました後、令和3年の7月から令和4年の9月までの15か月となります。年度またぎの施工となるわけでございますので、その間に外壁及び屋上の防水工事ということでございますので、足場がかかるということで、外からの見た目はほぼ覆われてしまうような状況になるかと思っております。そうした中でしっかり営業をしておりますよというようなことが見た目で見えるような看板でありますとか、そういったものを設置する中で、しっかりと中での営業に支障のないようにということで文化振興協会とも調整する中で行っている次第でございますので、工種によりましては

若干音が出るような工種でありますとか、塗装の塗料の臭いとか、そういったものが発生する場合がございます。そうしたものにつきましては極力休日を利用した施工に努めるなど、しっかりとした対策を講じるよう文振協とも調整しながらやっていくということで進めております。

○議長（足立初雄君） 8番、丸山君。

○8番（丸山千代子君） この建物もかなり高い建物になるわけでありまして、また、こうした外壁等を覆いながら足場を組んでやるわけでございますので、十分工事の安全性、これを確認を取りながら進めていただきたいことをお願いをして、終わります。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 議員が御指摘のとおり、安全第一でございます。施工中に事故のないように、特に足場が高いところでございますので、落下・転落等のないように、またお客様が近寄ったがために事故に遭われるような、そういったことがないようにしっかりと安全管理に努めてまいりたいと思います。

○議長（足立初雄君） 8番、丸山千代子君の質疑は終わりました。

次に、1番、田境毅君の質疑を許します。

1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 先ほど丸山議員の答弁にもありました内容も含まれておりますので、少し簡単に説明をいただければなと思います。

まず、工事の請負契約について外壁及び屋上防水工事についてであります。この工事は外壁をいわゆる復元をするという形の改修工事ではありますが、これは今後も定期的に補修が繰り返されるものだと理解をしております。大変大きな工事ですので、今後の維持管理コストの削減という観点は、やはり大切なものかなと思っております。そういった面で私も素人ですのでよく分からないのですが、新たなそういったコストを下げるような工法ですとか、そういったことがないのかというのを伺いたいと思います。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 今回施工いたします工事というのは、外壁のタイル、そういったものが浮きがないかどうかとか、剥落の危険がないかどうか、そういったことを調査しつつその張替えを行うという、また全体的な防水効果を高めるというような工事でございます。議員が御指摘のとおり、コスト的なことは大変重要なことだと私も考えております。したがって、これを設計する段階では様々な工法の検討はさせていただきました。全てを取り替えてしまうということになると、一遍全部剥がして、また張り替えるというすごく大がかりな工事になって、かえってコストが上がりますので、今やらせていただこうとしている一部浮いているところを剥がして、張って、止めて、全体的なピンで止めをする中の防水という、その工事が一番安価でコスト的にも合う。1回の工事で10年間の保証がされているというところでございますので、この工法が一番いいという判断で今回行わせていただこうと考えております。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 内容については、今、理解をしたところであります。今回の工事は、現時点でいくと安価でコストパフォーマンスがいい工事であるということだったかと思

います。これによって長寿命化が図られるということです。10年間の保証がしっかりできるということでもありました。できる限りやはり安全性を高めていくということが考えられているというふうには理解をしておりますので、ぜひ、新しい技術がどんどん出てくるかと思っておりますので、継続してこの施設の維持管理コストの低減を始めとする改善を期待して、質問を終わりたいと思っております。

以上です。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 議員が御提言のとおり、やっぱりコスト意識を持って、しっかりと管理するという事は重要だと認識しております。今回施工させていただきます工事で10年間は業者の保証がございます。その後、いかに次の工事まで延ばせるかという、その部分が非常に重要になってくるかと思っておりますけれども、いたずらに期間を延ばせばいいという問題でもないと思っております。その間に新しい工法であるとか、そういったことが開発されてくる、そういったことも考えられますので、アンテナを高くする中で設計業者等とも密に情報交換をしながら、延命に努めていくような維持管理に努めてまいりたいと思っております。

○議長（足立初雄君） 1番、田境毅君の質疑は終わりました。

以上で、第34号議案の質疑を打ち切ります。

ここで、途中ではありますが、10分間の休憩といたします。

休憩 午前 9時54分

再開 午前10時04分

○議長（足立初雄君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、第35号議案の質疑を行います。

5番、伊澤伸一君の質疑を許します。

○5番（伊澤伸一君） トイレ建設工であります。簡単にお尋ねをしていきます。

便器数がかなりの数があるわけでありましてけれども、これは基数算出の根拠、それをどういうふうにして、結果この便器が適正な数となっているのかどうか、そこら辺のお考えをお尋ねをいたします。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） トイレの便器数の適正化という御質問でございますけれども、今回実施設計をしていく中で、既存のトイレの便器数をベースに算出をいたしました建物の設計となっております。特にバリアフリー化に重点を置きまして対応し、多機能トイレですとか、コロナ対策のために男性の小便器につきましては間隔を空けて仕切りもつけるということで、感染症の対策にもつなげております。

屋外トイレの使用頻度につきまして、特にカウントをしているということではございませんけれども、便器数が少ないというお声は住民の方からは伺ってはおりません。北側のトイレを今回撤去するという事も考えまして、合わせた前の便器数となるように考慮いたしまして便器数のほうを決定をさせていただいております。現在、南側が、男性、小便器が2、和式の大1、女性が和式の大2ということで、この数に北側もなって

いるわけですがけれども、今計画をしているのは、合わせて男性の小が4、洋式の大が2、女性のほうにつきましては、洋式の大の4、多機能のトイレが1つということで、このように考えております。

○議長（足立初雄君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） これはあまり聞いていくと、丸山議員以下にも同じような質問をされておられますので、お尋ねすることがなくなっちゃうといけませんので粛々と続けていきます。

なぜ3棟が一体化できないのか。ぽつぽつぽつとまるでトイレ銀座のような形になっているわけでありまして、この理由をお答えをいただきたいと思っております。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 今回、設計をしていく中で3棟を一体化できないかということでございますけれども、できないというわけではございませんが、実施設計をする中でそういった一体化するというのも検討のうちの一つにございました。ただ、そのようにすることによりまして、駐車場からのトイレの利用者の方が必ず北側のほうから入らなければいけないという動線の入り口が1か所になるということですか、また3棟建てであれば自由に東側ですとか北側の両方から入っていただける、駐車場の利用者の方にはそのほうが便利であるのではないかとというようなことも考えまして、入り口をそれぞれ設けるような形で3棟といたしました。また、どなたがどこから入られても分かるような形で、不審者の侵入の抑止効果もあるのではないかとということで、そういったことも理由の一つでございます。便器数を先ほど申し上げた数で1棟横並びの配置にするということになりますと、東西の面積が現状よりも多く必要となってしまう、自転車置場が今よりもさらに少なくなってしまう、そういったことも総合的に判断をいたしまして、意匠ですとか、利便性、それから防犯の面からも考えまして3棟ということで計画をさせていただきました。

○議長（足立初雄君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） 粛々と続けます。マンホールトイレについてお伺いをいたします。

予定地は、空いているところであそこになったということでございますけれども、夜間ですとか、雨天等の場合のそういう対応が考慮されているのかどうなのかということと、また、この構造でありますけれども、避難所と同じようにくみ取り式の形でそこにマンホールを外したら便器を置いて、簡易なテントのような上屋を乗せる、そういう構造だということで理解してよろしいかをお尋ねいたします。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 今回、設置を予定しているところですがけれども、ため池であります大山池が隣にありまして、緊急時にその池の水を利用することができるということと、それからこの予定地の近くに下水道管があるということと、それから現在外灯もでございます。こういったことを考えまして、この場所が良いのではないかとということで選定をさせていただいております。

雨天時にはマンホールトイレに専用のテントを設置をいたしまして、プライバシーですとか、そういったことにも配慮をする予定でございます。今回3基の予定をしております。

ますが、テントはそれぞれ別に設定をしまして、1つは車椅子の方も御利用いただける広さにしたいというふうに考えております。

構造につきましてですけれども、検討の段階では避難所のほうと同じ貯留式ということも考えましたが、先ほど申し上げたとおり下水道管がすぐ近くにありますので、くみ取り式にもまた下水道に流すこともできる貯留流下方式を採用させていただいております。

○議長（足立初雄君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） 下水道に流すことも可能なというのは、私は今初めて聞いたわけがありますけれども、本件についてそもそも論で申し上げますけれども、議案説明会の際にはいろいろな施設の資料が配られたんですけれども、そのときには本件は入っておりませんでした。この議会に初めて内容が報告をされたというのは、鈴木議員等がいろいろ質疑をされて基数やなんかはある程度分かったわけがありますけれども、入札会が4月21日に終わっていて、協議会に報告をされたのが5月24日、議会ってどういう立場で、どういう立ち位置でこういうことに関与していったらいいのかなというのが私は非常に疑問であるわけですね。この後、マンホールトイレも一体化できないかというような質問もするわけがありますけれども、できませんとお答えするしかないですよ。できますって言ったら議案を取り下げなくてはいけなくなっちゃう、入札も無効になる、そういうレベルですので、我々の提案する機会というのが、そういうのがないというのが何となく残念な気がするわけですね。本当なら基本設計が終わった段階で出していたらいいのか、最近見ると基本設計、実施設計、いきなり3点セットでボンと一気に来ちゃう、そういうのが議員としての提案が非常にしづらくなっている。そこら辺は今後改めていただけたらというふうに思います。

通告をしておりますので、この3棟とマンホールトイレを一体化できないかというのは、今のマンホールトイレの位置が雨天のとき、誰か先に使っていたら、後から行った人が雨にぬれないような場所が、待つ待機できる場所があるかどうか。そういうことを考えると、今の場所は一応中庭には屋根だけつく構造だと思うんですね。そういう意味では、誰かが使っていたら雨が降っていても雨にぬれずに待っていることができる、そういうこともあると思いますので、一体化できないかという点での取りあえずは通告を超えない範囲でお答えをいただきたいと思います。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） マンホールトイレのほうを今の3棟のトイレのほうに一体化できないかという御質問に対して申し上げます。

この一体化できるかどうかということも検討をさせていただきましたが、先ほどの大山池が隣にございまして、緊急時に池の水の利用が可能ということで、また下水道管がすぐ近くに通っているということで、そういったことを踏まえこの位置にいたしました。もし、南側の駐輪場のところですが、隣接の北側道路よりも高い位置に現在ございますので、もしそちらのほうにマンホールトイレを設置をいたしました場合には、車椅子の方に御利用いただくということになりますと勾配がきつくなり、それが難しいのではないかと。それから、既存の駐輪場を一旦撤去をいたしまして、地盤を下

げるといふ工事が必要になってまいりますので、設置後にまた駐輪場を設置をするということになればまたそういったコストもかさんでまいります。それから、道路よりも高い駐輪場の位置にマンホールトイレを設置するということになりますと、貯留槽も道路よりもまた下げなければいけないということで、深い場所に設置をするということもまたこちらにもコストがかさむということで、現在の御提案させていただいておりますその場所が良いのではないかとということで決定をさせていただいた経過がございます。

○議長（足立初雄君） 先ほどの伊澤君の質疑の中で、基本設計の段階で協議できなかったのかという質問に対してお答えいただきたいと思ひます。

企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 今回の件に関しましては、先ほど基本設計の後にとということで御意見をいただいているかと思ひます。これに関しましてですけれども、そういったタイミングというんでしょうか、御意見を本来はいただくべき内容かとも思ひますが、ただ、私から全てのことに關しまして申し上げるといふことが、どういったふうを実施をしていくのが良いのかということについて私の独断で回答するといふことが難しいかと思ひますので、この場ではお許しいただけないかと思ひます。

○議長（足立初雄君） 5番、伊澤伸一君の質疑は終わりました。

次に、8番、丸山千代子君の質疑を許します。

8番、丸山君。

○8番（丸山千代子君） 通告してあります3棟となった経過については、先ほど答弁がございました。この既設のトイレを壊して、形状として3棟でないといふようなこと、この現状があるよといふことでありましたけれども、今回は2か所のトイレを壊して、あの場所に建てるわけでございます。そういう場所の検討といふのはほかはしなかったのかといふことでありますよね。わざわざ地盤を下げて、そして工事が割高となるような設計をしたといふことは何だったのかといふことであります。例えば、次の質問にもありますけれども、あのトイレの使用頻度ですね。2か所の使用頻度がどれぐらいだったのかといふ、そういう検討もし、そして、なおかつこれからどういふところでこのトイレを使うのかといふ、そういういろいろな将来の検討とか、そういうのもしなければならぬわけですね。一番よく使うのは、中央公園を利用する人たちが行事のときとか、そういうときに利用をする。そういうことを考えると、わざわざ地盤を下げてなければならぬよといふところになぜ持ってきたのかといふことにもつながってくるわけでありまますので、そうした検討といふのはしたのかといふことを伺いたいと思ひます。

それから、私も今回のトイレが過大設計ではないのかなといふふうを感じるものであります。これだけ果たして要るのかといふことであります。その点についてお尋ねしたいと思ひます。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 今回は地盤を下げてといふことではございますけれども、現在のトイレが一段上がってトイレに入っていかなければいけないといふことで、これを道路ですとか駐車場の高さでフラットにするために地盤を下げるといひますか、削るといふ予定にしております。バリアフリー化にするためにといふことで対応したいといふ

考えからそのようにさせていただきたいというふうに思っています。

トイレの数につきましてですけれども、このトイレができたのが、昭和60年の庁舎の建設に合わせてトイレのほうもできておりまして、もうこれで今は36年目に入っているかと思います。実際にトイレに入ってみますと薄暗くて、和式のトイレでということで非常にバリアフリーの面から、また防犯上の面から使い勝手の悪い衛生的でないようなトイレになっているかと思います。こういったことを御利用いただく中央公園も出来上がっておりまして、お休みの日はとても利用の方も多という、そういった現状がございますので、それに合わせて今回トイレのほうの改修をしたいということになったということでございます。

○議長（足立初雄君） 8番、丸山君。

○8番（丸山千代子君） ですから、トイレの改修自体は別に反対じゃないんですよ。大いにやっていただきたいと、今の現状のトイレというのは使いにくいし、大変女性にとっても使いづらいというふうに思いますので、その辺のところは年数の経過とともにバリアフリー化を併せてやるべきだというふうには思うわけではありますが、ただ、現状のところを削ってまでやらなければならないのかということと同時に、場所で3棟を作るということはそれだけコストもかかるわけがあります。ですので、そうした費用面からいっても妥当かどうか、適地であるのかどうか、その辺を検討したのかということをお聞きしたわけがありますので、その答弁をいただきたいと思います。

それから、中央公園のトイレが、作ったときにかなりいろいろと言われた経過があります。トイレがあつた当時5,000万円だったわけですね。それが5,000万円のトイレということでかなり町民の方から批判が相次いだということ、こういうことを覚えていらっしゃる方は少ないかというふうに思うんですけれども、今回の3棟にして、そして6,787万円もかかるということが果たしてどうなのかということでもあります。ですから、これが過大設計ではないかということと同時に、3棟となったためにこのような高額な金額になったというふうにも思いますので、その辺をやはり場所の設定、その辺が妥当かどうかについても答弁がいただきたいと思います。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） まず、場所の設定についてですけれども、現在、北側のトイレにつきましては、トイレトペーパーの利用の状況から見ますと、あまり利用されていないのではないかという状況がございます。トイレの位置につきましては、比較的南側の位置にあるということが駐車場それから公園の近くでもあるということで、住民の方にその位置が周知されているのではないかというふうに思っております。また、土日に公園を使われたり、そういった駐車場を利用される方につきましても、あの位置にあるのは比較的利便性がよいのではないかということで、今回の位置にさせていただいております。

それから、金額につきましては、確かに中央公園のトイレが高額であるというような話が当時あったかということも記憶にはございますけれども、今回のトイレに関しまして3棟に分かれておりますが、これを1棟にしてもそれほど金額については変わらないということで実施設計のほうを行っており、適正な予定価格に基づいて適正な入札がさ

れたのではないかというふうに思っております。トイレにつきましてもこの金額になりましたのは、やはりバリアフリー化ということもございますけれども、男女共同参画とそういった部分につきまして、男性用のトイレにも広々トイレということでベビーシートですかベビーチェア、そういったものを設置をいたしまして、多機能トイレにオストメイト、そういったものをつけますと、やはりほかの一般的なトイレよりも高額になるのではないかというふうに考えております。

○議長（足立初雄君） 8番、丸山君。

○8番（丸山千代子君） ですから、あの場所に決定するその検討というのが、適地であるか検討されたかということをお聞きしたいんですけれども、その辺の答弁がなかったから、再度その点で検討の経過を教えてくださいというふうに思います。

例えば、一番使用頻度として中央公園で行事があったとき等、中央公園の利用者がよく使う場所ということから考えると、わざわざ地面を下げてもやらなければならない場所を選定するのではなく、例えば駐車場の入り口付近、今の電話があるところですね、あの近辺でやるともっと使いやすいんじゃないかなというふうにも思いますし、また地盤を下げる必要もなくバリアフリーで十分使えるように設計すれば、そのほうがより適地になるのではなからうかなというふうに。利用者の面から考えるとそのように思うわけでありますので、その辺のところをなぜわざわざあの場所にしなければならなかったのかということでもあります。

それから、自転車置場ですね。今でも結構停まっているわけであります。そうした点から、やはり駐車場の確保というのがどうなのかというふうに思います。現在の場所よりかなり下がるかというふうに思いますので、その辺についてお答えがいただきたいと思っております。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 先ほどのまず今回適地であるかどうかということにつきましてですけれども、やはり中央公園の先ほど公衆電話のあたりでもというお話もございましたけれども、休日の利用者の方だとか、そういったことも判断いたしまして、現在、今ある場所が最適ではないかということをお判断いたしましたので、そういったことも検討いたしまして判断をいたしました。

それから、駐輪場の利用状況についてですけれども、6月1日の日に調査をしておりますが、現在、南側が、その日ですけれども、約30台停めることができますが、駐輪場のところに20台停まっておりました。また、北側のほうは20台停めることができますが、17台というふうになっております。これで南側の駐輪場に関しましては3分の2が使えなくなりますので、約10台ということになります。工事の間につきましては臨時で、屋根はありませんけれどもそういったところに停めていただくということと、あと今後の利用状況を見ながら、北側の駐輪場のほうですが、トイレが撤去された後にはそちらのほうの拡大をしていくのか、そういったことも台数の状況を見ながら検討をしていきたいというふうに考えております。

○議長（足立初雄君） 8番、丸山君。

○8番（丸山千代子君） あの場所にこだわるわけでありまして、やはり地盤をわざ

わざ下げてまで工事をしなければならないという状況ではなくて、やはり適地ということも計画の検討に加えていくべきではなかったかということ指摘したいというふうに思います。そうした点におきますと、やはりこの案が出てきたのが総務教育委員会の協議会の中でありました。やはり、こうしたことは前もってもう少し早めに検討できるような、議会のほうにもかけていただくところとした無駄な議論をしなくてもいいわけでありますので、その辺のところを十分気をつけながら、やはり議会軽視にならないようにやっていただきたいなというふうに思います。

それから、自転車置場の台数が増えたら北のほうに増やすよというような、こんな答弁はちょっとないんじゃないかと。やはり、計画の段階からきちんと必要台数を確保しながらやっていくべきであって、手戻り工事にならないようにやっていただきたいというふうに思います。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 先ほどのこのトイレの場所は適切な場所であるのかというようなことも含めまして、まだ今後決定といいますか、おおよその方針を出すときに御相談申し上げられるタイミングのときにはまた相談をさせていただくというような形にしてまいりたいと思います。

それから、駐輪場のことに関しましてですけれども、現在、この駐輪場を利用しているのが職員が多いので、そういった職員が現在南側にも停めているんですけれども、そういった職員に関しまして北側の駐輪場のほうに移動して停めるということは話をしていく中で、お客様には南側の駐輪場のほうをお使いいただくということで合理的な方法で進めていきたいと思っておりますし、お客様に御迷惑のかかることのないような駐輪場の設置をしていきたいというふうに考えております。

○議長（足立初雄君） 8番、丸山千代子君の質疑は終わりました。

次に、1番、田境毅君の質疑を許します。

1番、田境君。

○1番（田境 毅君） それでは、ちょっと今いろいろ答弁がありましたが、整理も含めて質問をさせていただきたいと思っております。

まず、先ほど3棟の話が答弁された中で、価格面でいくと1棟の場合でもそれほど変わらないという答弁が少し聞こえました。私はそもそものところで、今回これは鉄筋コンクリート造ということでしたので、維持管理コストなども含めたときに鉄筋コンクリート造が最適な選択だったのかということの根拠を伺いたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） こちらに関しましてですけど、実施設計をしていく中で維持管理コストも踏まえた鉄筋コンクリート造が、この構造としてはコンクリートの打ちっぱなしで保護塗装をするものでございますけれども、メンテナンスがしやすいということでおおよそ15年から20年の耐用年数を持っているということで、これが適しているのではないかとということで決定をいたしました。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 今、15年から20年の耐用年数で適しているのではないかということでしたが、少し足りなかったので確認なのですが、鉄筋コンクリート造ですが、今は増築校舎なんかはプレハブ造が多いですよ。ほぼそれで増築をされていると思って、そのプレハブ造のほうは臨機応変にいろいろな対応ができるということで選択をされているという過去の話がありました。そういったところのプレハブと比較しても鉄筋コンクリート造が最適であるという根拠でよろしいでしょうか、確認です。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 私の認識が違っていたら申し訳ありませんが、プレハブとは比較をしていないというふうに考えております。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 比較をしていないという事実は分かりました。少し観点からすると、そういった経費の部分でコストを下げていくといったときに、今回は6,000万円を超えている大きな工事だと思いますので、その理由としてやはり根拠は大切であろうということで今回質問をさせていただきました。現時点は比べていないということでしたら、ぜひ一度確認をした上で、そういった根拠がある中でこちらを選択されているところが見えるようにしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次の質問に入りますが、先ほど既設便所に、北側にあるトイレですね、あちらのほうで廃止されるという形で今回の図面は出来上がっておりますが、こちらでも廃止されても問題がないかという点でいきますと、根拠を少し伺いたいと思いますが、どんな状況でしょうか。お願いします。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 現在のトイレが、先ほど申し上げたとおり昭和60年から35年以上使用されているので、このトイレを新しくリニューアルするというので、今後すぐにまた作り直すという考えは持っておりません。そういった意味からプレハブと、金額的に恐らくプレハブのほうの方が安いと思われるけれども、金額面だけでということではなく、やはり、この作っていくトイレが同じように35年以上ですとか、もっと使われていくということも考えられますし、また金額が少し議員がおっしゃられるとおりの高額なわけですが、やはり庁舎の前にあるトイレということで庁舎と一体となったそういった、先ほど申し上げた意匠の部分にも関しまして若干高くなっているというふうに考えております。

それから、北側のトイレを撤去することについてということでございますけれども、トイレトペーパーの掃除をしていただいておりますシルバーの方からの状況ですとか、そういったことの様子を見ますと、やはり利用者はあまり少ないんですけれども、ただ、下水管が年に二、三回詰まって修繕が必要になっているとか、そういった防犯上のこともございまして、今回この北側のトイレにつきましては撤去すべきではないかという結論に至りました。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 今、防犯のお話も出ましたが、やはり安全な状況で使っていただく環境にあることが大事だと思いますので、そういった面では、今回は撤去される判断に

至った経緯の中では必要な案件かなと思っております。中身は分かりました。

それでは、次なのですが、この3棟にまたがっているトイレの設置で、中庭の部分になります。この資料では中庭は屋根のみと書かれておりまして、中庭が日没の後に暗くならないか。これは安全面での配慮なのですが、こういったところは今どようになっているか伺います。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 中屋根に関しましては、防犯面を踏まえまして、日没時にはセンサーによる照明、ライト等の設備を設置する予定にしております。また、トイレの内部にもセンサーライトを設置する予定にしております。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） センサーライトによるオンオフということで、多分人が近寄れば当然手前でついて明るくなるということだと思います。ここを住民の方は、駅から例えば自宅に戻るときに通行されたりだとか、冬になれば当然役場が開いている時間でも夕方はまだ暗くなってしまいうような状況にありますので、やはり足元の安全ですとか、あと周囲が明るくなるという面でいくとライトがついていることは大変重要なポイントかなと思いますので、ぜひ、うまくライトが周りを明るくできるようなところも配慮いただきたいと思います。

それでは、最後になりますが、先ほどお話が少し出ました駐輪場の件についてであります。大きくは内容は理解をしたところでです。3分の2程度の大きさに南側の駐輪場は今回になってしまうということで、台数は当然制限をされます。先ほどの答弁でいきますと、利用されている方は職員の方が多いということで、まずは職員の方を北側に回せるようにした上で、駐輪場の台数の確保をお客様に対してしっかり取っていくという方針は分かりました。先ほど丸山議員からもありましたが、やはり算出根拠を明確にした上で、間が空くことなく、いわゆる切れ目なく利用者がしっかり利用できることを提示した上で、こういった根拠ですというのを提示いただくと議論がしやすいと私も思いますので、本件については、先ほどのお話の中では当面3分の2に大きさが変わったとしても、先ほどの答弁からいくと台数の不足はない状態が確認できているというふうな答弁だと理解しましたが、それでよろしいでしょうか。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） トイレの防犯上のことに関しましてですけれども、議員がおっしゃられるとおり、しっかりと防犯対策のほうを行いまして、北側のトイレのところでございましたようなそういったことがないような、そういったことを進めていきたいと思っております。第一優先に考えたいと思います。

それから、駐輪場が不足をするのかどうかといった、そういったことにつきましても、現状の状況を見ますと職員の移動をするということで、不足を今のところはしないというふうに思いますが、ですけれども、また状況が変わりましたときには、この工事をしていく中でどうしても不足ということが起きた場合ですが、そういったときのこのために北側のトイレを撤去した場合には考えていかなければいけないというふうに思っております。現状では十分足りているというふうに思います。

- 議長（足立初雄君） 1番、田境君。
- 1番（田境 毅君） 今の台数の件につきましても、その他の事項につきましても、総合的に判断をした上でこういった形を今回組み立てられたということでは理解をしました。
- やはり金額的なところは、町民の皆様からすれば当然大きな金額にこれは当たると思っていますので、ぜひ、そういった思いもしっかり酌み取っていただきながら、事業のほうは着実に目的が達成できる機能を優先に考えていただきたいと思います。
- 以上です。終わります。
- 議長（足立初雄君） 1番、田境君の質疑は終わりました。
- 以上で、第35号議案の質疑を打ち切ります。
- 次に、第36号議案の質疑を行います。
- 5番、伊澤伸一君の質疑を許します。
- 5番、伊澤君。
- 5番（伊澤伸一君） まず、歳入、70款寄附金についてお尋ねをいたします。
- 本町を含めた4市町が一緒になってやっていくということの事業の関係で、均等にといい話がございました。それぞれが3,000万円ずつふるさと納税の企業版で集めていくということで、これはふるさと納税企業版の説明を総務教育委員協議会で御報告をされたときには、県内の先行事例ということで安城と豊川で10万円の実績がありますという話だったということで、非常にこの3,000万円集めるというのは大変なことかなというふうに思うわけであります。その後、新朝プレスが100万円寄附をされたというのはフォトニュースで見たわけでありますけれども、3,000万円が集まらなかった場合、これはどういうふうになるのかをお答えいただきたいと思います。
- 議長（足立初雄君） 環境経済部長。
- 環境経済部長（鳥居栄一君） 企業版ふるさと納税、寄附金、歳入ということでございます。私からは映画製作事業の最初のほうの執行部署としての答弁となりますが、今回の映画製作に関する寄附につきましては、4市町がそれぞれ3,000万円を目標として合計で1億2,000万円を集めるという事業でございます。目標額の寄附が集まらなかった場合にはという御質問でございますが、まず、もし4市町における合計金額が1億2,000万円に達しなかった場合でも映画製作のほうは実施します。幸田が3,000万円ということで、2,000万円でも実施はするということです。このときには不足分となる製作費につきましては、全て製作者が負担するということとなります。
- 議長（足立初雄君） 5番、伊澤君。
- 5番（伊澤伸一君） 足らなくてもやるという話でありました。ちょっと順番、歳出とも絡めて、密接な関係があるものであれですけど、じゃあ、製作費の総額は幾らで組み立てられている事業なのか、それをお答えいただきたいと思います。
- 議長（足立初雄君） 環境経済部長。
- 環境経済部長（鳥居栄一君） 今、申しましたとおり1億2,000万円でございます。
- 議長（足立初雄君） 5番、伊澤君。
- 5番（伊澤伸一君） ということは、これは予定どおり寄附が集まれば、製作会社は丸々4市町がスポンサーで自分の持ち出しなしで映画を作ることになると理解してよ

ろしいでしょうか。

○議長（足立初雄君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） そのとおりです。

○議長（足立初雄君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） これは劇場公開をする映画でしょうか。有料で行われるものでしょうか。細かいことは歳出のほうは委員会でやれるのでいいですけど、歳入絡みの話ですとここで聞いておかないとあかんもんで、そののところだけもう一度お答えをいただきたいと思います。

○議長（足立初雄君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 一般のごく普通の映画という形になるかと思いますが、有料で普通の映画館で見るという形になるということでございます。

○議長（足立初雄君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） じゃあ、次にいきます。

ほかの3市ですね、これも先ほどの話では3,000万円ずつということで、均等に出すよという話であったわけでありますが、これは当初予算で計上されているのか、ほかの3市も補正予算の対応なのか、そこをお伺いをいたします。

○議長（足立初雄君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） それぞれの市町の予算の計上状況について確認しましたところ、ほかの3市のうちの島原と茂原は6月補正にて本町と同額の3,000万円を計上されております。また、千曲市におきましては、6月議会に盛り込むか、もしくは9月議会において補正を計上していくというふうに聞いております。

○議長（足立初雄君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） 一緒にやっていくという割には足並みが結構そろってない気がするんですね。それで、島原も補正対応というのが非常によく分からないわけでありまして、令和2年9月24日に島原市が報道資料を出しておられます。映画「今はちょっと、ついてないだけ」島原市、千葉県茂原市、長野県千曲市、愛知県幸田町4自治体連携による映画制作決定と、こういうふうに昨年の9月の時点で公表をされております。これは島原市のホームページにあるわけでありまして、これが本当に大丈夫なんですかね。制作会社も既に株式会社Z i p a n gが行うということで、ここまでもう決まっているということでもありますので、細かいことは委員会で聞きますけれども、大変心配をしているわけでありまして。補助金でやられるということの根拠ですね。何を根拠に補助金でこの株式会社Z i p a n gになろうかと思うわけですが、こちらに補助をされるのか。それについてお考えをお伺いをしたいと思います。

○議長（足立初雄君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 根拠ということでございますが、今回の議会で補正予算を成立させていただきましたら、直ちに新たに幸田町映画製作支援事業補助金交付要綱のほうの制定に入ります。事業をそういったところを根拠に進めていく予定でございます。なお、4市町の共同事業を進めることになるため、同様の要綱となるように4市町間での整合は図っていききたいというふうに考えております。

○議長（足立初雄君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） この件でちょっとまた歳入に戻ってきますけれども、寄附者の方の社名は公表されるのかどうか。この制度がもともと利害関係者からの寄附は禁止されているわけでありまして、そういうことを確認するためには公表していただかないと、これは適正な寄附の下で行われているということが確認できないと思うわけですね。でないと、幸田町も不正なというか、好ましくないことの一端を担うようなことになってまいかと思しますので、公表されるお考えがあるのかどうなのか、それをお尋ねをいたします。

○議長（足立初雄君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 公表についてということでございますが、本制度の所管課でございます企業立地のほうに確認いたしました。実際に寄附をしていただいた企業の社名公表につきましては、寄附申出書に公開希望の有無を記載する欄がございます。制度上、寄附をする企業側が選択できるようになっているということでありました。また、制度上こういったところもあるわけですが、私ども製作の所管といたしましては、御希望であれば映画製作をする中で企業のそういった映像を入れ込むだとか、よく映画でエンドロールのほうに企業名を入れるですとか、そういったところは調整してもいいのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（足立初雄君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） わざわざ要綱も作って、それから企業名も希望がなければ公表はしないということのようですけど、やっぱり、この3,000万円を集めてやられるというからには、僕は公表をさせていただきますということで集められるのが正しいのではないかなというふうに思っております。

それで、これはそもそも論でいきますけれども、ほかの3市は立派な観光地でありまして、そこと一緒にやるということに私は違和感があるわけでありまして。それもロケツーリズムの関連で、企業版ふるさと寄附制度を官公庁の役人も使ってロケツーリズムを推進することは非常に有効な手段であるという説明を、ロケツーリズムの会議なんかでは言っておられるようでありますけれども、そういうことで本当にいいのかなというのは私は率直に疑問を持っております。その分国・県・町の関係の自治体の税収が減っていくわけでありまして、丸々公費で映画を作る。そして、その製作者は、予定どおり集まればただでこの映画ができて、それをビジネスで売って、もうけは丸もうけという世界になっちゃうという気がしますので、そこら辺についてはまた委員会でお尋ねをいたしますので、よろしく願いをいたします。

○議長（足立初雄君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） ほかの3市は観光市、それと幸田は違うんじゃないかと。まあ、そういった御指摘だと思いますが、少々長くなるかもしれませんが、島原市と千曲市につきましては、確かに観光分野を積極的な施策として自治体運営をされております。また、茂原市につきましては、本町と同様に特に目玉となる観光地はない。関東圏ではあるわけですが、目玉がないよということでロケツーリズムに取り組んでお

ります。先行的にうちよりも大分早くやっているわけですが、最近では実績のほうを積み重ねまして、市民の皆さんの意識もかなり高くなっているというふうに聞いております。茂原市のほうでもちょっと情報交換をしていたところ、同時に補正予算を出しているということですが、質疑のほうは一つもなかったと、そういった状況であるというふうにも聞いております。

ここで、少しお話のほうをさせていただきますが、そもそもロケツーリズムということですけども、四、五年前の議会、委員会であったかと思いますが、ある議員の方から幸田町の観光予算がちょっと少な過ぎるんじゃないかと。予算額のこの桁を増やせと、そういった御指摘を受けました。そこで、答弁といたしましては、その当時は幸田にはこれといった観光地や特別な景勝地がないという状況でありますので、それはなかなか難しいと、そういった旨の答弁をさせていただきましたところ、何か考えろと、工夫しろと、そういったお叱りをお受けいたしました。そのとき、そこで内閣府のほうに相談しましたところ、映画やドラマのロケ地を誘致するというこのことで、それが新たな幸田みたいな場所、それが新たな観光地を生み出すということになって、かつ地域が活性化し、それが全体のタウンプロモーションにもつながるということで、いわゆるロケツーリズムの事業の紹介をしていただきました。

そして、内閣府のそのときに事業予算ということで、地域活性化伝道師のほうを内閣府のほうの予算で派遣していただきまして研修会を開催するなどして、そこから準備を進めて、いわゆるロケツーリズムに現在取り組んでいるという状況でありますので、その辺のことは御理解いただきたいというふうに思っております。そういった過去の経過もありまして、本町におきましては、以前からも度々申しておりますように特に大きな観光地はございません。しかし、今回御縁のあったこの4市でそれぞれの特徴や魅力を共有いたしまして、一緒になって映画製作に取り組み、そして逆に他市の知名度や、4市町を見ますと幸田が全国的には一番知名度が低いかなということも考えられますので、他市の知名度や情報発信能力、そういったものも逆に利用することで幸田の魅力を全国発信したいと。お互いの市町間での相乗効果にも期待しながら、この共同でやるということは全国で初ということですので、この取組にはかなり注目度が高いということも聞いております。そういった意味ですばらしい作品になるよう努力していきたいと思っておりますので、御理解のほうをよろしくお願ひしたいということでございます。

○議長（足立初雄君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） 私はあまり無理を言わんで、すぐ分かりましたと言っちゃうもんであまり言うことを聞いてもらえんすかね。そういうことではなくて、私は必要なことはやっていただきたいし、あまり効果のないことはおやめになったらというスタンスで常に発言しておりますので、よろしくお願ひをします。

先ほど茂原市も、うちと同じようにあまり資源がないという話をされておられました。茂原市がロケツでどういう取組をされておられるかということ、市内のロケ提供業者に、あなたのところはどういう単位から幾らのどのような弁当を提供できるか、それをあらかじめ登録制度でやって、ロケ誘致ができればそこに製作者サイドから注文が入る、

そういう仕組みになっていると思うんですね。それならそれで多少は地域に経済効果が波及するもので、それはいいわけでありますけれども。そのような仕組みもやられているということで、まずはお願いをしたいと思います。

それと、先ほどの映画「今はちょっと、ついてないだけ」これは伊吹有喜さんという方が書かれている本ですけども、これをずっと読んでみると、幸田町のどこがこの原作の撮影地になるのか。全然理解ができないところでもありますので、そこら辺もまた委員会ではお尋ねをいたしますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（足立初雄君） 5番、伊澤伸一君の質疑は終わりました。

ここで、途中ではありますが、10分間休憩といたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時11分

○議長（足立初雄君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、3番、都築幸夫君の質疑を許します。

3番、都築君。

○3番（都築幸夫君） それでは、36号議案の中の映画製作支援事業について質問させていただきます。

今、伊澤議員から質問がございましたけど、一部重複いたしますが私の視点で質問させていただきます。

4市町での共同製作ということでもあります。今回の事業に至った経緯についてお伺いしたいと思います。なぜこの4市と共同なのかも含めまして、よろしくお願います。

○議長（足立初雄君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 本町が加入しておりますロケツーリズム協議会は、基本、担当者が年に何回か出席しているということですが、そんな中、一昨年に開催されましたトップ会談を伴います協議会というのがございました。その中で自治体と映画製作者とのマッチング大会というのが開催されました。その中でも製作者側が提案いたしました本企画に対しまして、ロケ誘致を積極的に考えている4市町ということで賛同しまして、連携していこうという話が進んできたものでございます。

まず、島原市とは言うまでもなく姉妹都市の間柄であります。また、千曲市や茂原市についても、このロケツーリズム協議会を通じて情報交換等をする中で、新たに友好的な関係を築くことができている自治体ということでございます。その中で千曲市につきましては、ロケツーリズム協議会の縁を通じまして、昨年度、被災地応援のための職員派遣にもつながったということでございます。お互いにこういった映画でさらにつながっていければというふうには考えております。

○議長（足立初雄君） 3番、都築君。

○3番（都築幸夫君） 分かりました。4市町は、ロケツーリズム協議会を通じての友好関係がある市町ということでもあります。こういうのをきっかけにされまして、さらに交流が深まるというのは非常にいい話だなと私は思います。

それから、2つ目でございますが、関連質問になりますけれども、関係交流人口の増

加によって地域の活性化、それから元気力向上が狙いということでございます。こういったところをポイントにしてこの映画を製作されるのか、そういった方針のようなものがあれば御紹介いただきたいと思います。

○議長（足立初雄君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 先ほどと重複する部分もありますが、幸田町におきましては、全国から特に注目される観光地やスポットがあるというものではございません。だからこそ取り組んでいる事業としてのロケツーリズムということでございますが、幸田町をロケ地とすることで、まず行きたくなる町になることを目指して、同時に例えば有名俳優などを起用等をいたしますと、有名俳優が寄ったそういった場所が聖地になると。そういったところを聖地巡礼という言葉で言われているわけですが、そういったお客さんの誘客によります関係交流人口の増加や、それに伴います地元飲食店を初めとする商工業者の活性化につながればというふう考えております。また、具体的なロケ場所等につきましても、これから製作者とロケハン等を通じて決定していくということになりますが、現存施設に加えまして、町内の企業や飲食店なども撮影場所として使ったりとか、また特産物ですね。そういったものを映像に入れ込んでもらうなど、幸田町のほうを最大限PRできるものにしたというふう思っております。

○議長（足立初雄君） 3番、都築君。

○3番（都築幸夫君） 説明いただきましたけれども、具体的にはこれからということでありまして、今、説明があったように行きたくなる町ということになるように、ぜひPRしていただくようお願いいたします。

それから、今回は企業版ふるさと納税というのを利用されるということでございます。これを利用される理由についてちょっとお伺いしたいと思います。

簡単な仕組みと、これを活用するとどういったメリットがあるかという点も含めまして確認したいと思いますので、説明をお願いしたいと思います。

○議長（足立初雄君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 行きたくなる町になって、さらに来たことでファンになっていただければ、例えば野球の中日ファンとか、そういった方でも無償で応援するということもありますので、ファンになってもらうということが重要なというふう考えております。

次に、簡単な仕組み、利用する理由、メリット等ということでございます。私からは企業としてのメリットというのではなく、町としてのメリットなどについて御説明いたします。

映画等を製作するに当たりましては、その作品の規模等にもよりますが多くの事業費が必要となります。また、我々自治体はロケを誘致する者として、相応の負担を求められることが多いという状況でもあります。したがって、必要予算を確保する上で、通常は国庫補助金等を初めとした各種補助メニューを探るですとか、何もなければ一般財源を充てるですとか、そういった財源の確保を検討することになります。そして、今回の事業を推進するに当たりましては、まず幸田町を含めた4市町全てが企業版ふるさと納税制度にて寄附を受納できる環境下にあり、かつ映画を製作する活動が各市町の都

市再生計画、これは企業立地のほうで作っておりますが、これの施策メニューに上がっていないなければならないと。実施に当たり、本制度を活用することで4市町とも一番の大きな課題であります財源確保については、一般財源からの持ち出しもなく実施できるというメリットがあると。それが、私のほうの実施する所管としての活用理由ということでございます。

○議長（足立初雄君） 3番、都築君。

○3番（都築幸夫君） よく分かりました。企業版ふるさと納税という制度を使うと町の財源から持ち出しがないという、こういった制度をうまく利用されているということであります。

次の質問でございますが、先ほどの伊澤議員と重複しますけれども、再度質問させていただきます。

企業版ふるさと納税で3,000万が未達になった場合、あるいは3,000万を超えてオーバーしちゃった場合とか、そういった場合はそのお金はどうなるのかお伺いしたいと思います。

○議長（足立初雄君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 寄附金の3,000万円がまず集まらなかった場合でございますが、全て映画製作会社の負担となりますので、不足分を幸田が負担するということは全くございません。また、そういった場合でも例えば映画会社のほうに負担がいくということでございますが、映画会社のほうも予算が厳しい中、不足が生じた場合は映画会社のほうでクラウドファンディングですとか、そういったものを活用して資金集めをするというふうには聞いております。また、オーバーした場合にはということでございますが、本制度の主管課である企業立地課によりますと、事業費以上の寄附を受けることはできない仕組みであるということでございます。

以上です。

○議長（足立初雄君） 3番、都築君。

○3番（都築幸夫君） よく分かりました。この制度をうまく利用されて、製作費の分担金3,000万は幸田町からの持ち出しがないということがよく分かりました。

幸田町をしっかりと全国にPRしていただいて、全国で幸田町をイメージアップできて、そして幸田町の活性化につながるような映画を製作していただくようお願いいたします。私の質問を終わりたいと思います。

○議長（足立初雄君） 3番、都築幸夫君の質疑は終わりました。

次に、6番、黒木一君の質疑を許します。

6番、黒木君。

○6番（黒木一君） 私のほうからは、先に質問されたお二人が相当突っ込んでくれましたので、話すことがないということではないんですけれども、何点か質問したいと思います。

この制度の要するに概要とかは大体分かりましたので、これはいいとしまして、例えばこのお金を集めるために各企業にPRをする方法は何か考えてみえますか。それとも、例えば幸田町に本社がある会社は駄目だということですので、幸田町に事業所・営業所

がある企業のひも付きの親会社が幸田町以外に本社があるという会社はどのくらいあるかを教えてください。そして、また全然幸田とゆかりのない企業からは僕はそう望めないんじゃないかなと思うんです。税金対策で9割免除になると、それぐらいかなと思いますので、それに集中すると今度は通常のふるさと納税が集まらないのではないかなという危惧もしております。その辺を含めて御説明をお願いいたします。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 先ほど町内に本社のある法人は対象外ということで、対象となる企業はどれくらいあるかという御質問ですけれども、すみません、そちらのほうは把握はできておりませんので、申し訳ありませんが、よろしくお願ひしたいと思います。

また、寄附の企業版ふるさと納税のPRに関しましてですけれども、こちらのほうは企業へのPRが大変重要になってきますので、企業とのつながりが強い企業立地課のほうで企業訪問を行う際に、こういった内容について御案内をさせていただいております。

○議長（足立初雄君） 6番、黒木君。

○6番（黒木 一君） どうもありがとうございました。そうあんまりないんじゃないかなと思うんですけどね。できるだけそういうところも活用して、この際、該当する所から積極的に動いて、そういう活動をやっていただければ今後にもつながるんじゃないかなと思いますので、よろしくお願ひします。

それから、この映画製作は当然各映画館に配給されますので、興行収入というのが入るんですね。興行収入は、先ほどの話で全部製作会社が持っていくということでよろしいですかね。それだけ御確認させてください。お願ひします。

○議長（足立初雄君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 議員がおっしゃるとおりということでございます。なお、配給先とか、そういったところはまだ未定ということでございます。収益については製作会社、幸田町への配分はないということになっております。

○議長（足立初雄君） 6番、黒木君。

○6番（黒木 一君） ありがとうございました。

質問は4点ほどあったんですけども、それが全部ほとんど出尽くしましたので、僕は最後にお願ひをしたいと思いますのは、4月・5月に東海テレビが全国版で「最高のオバハン」中島ハルコというのを放映しましたよね。これが7回・8回目は予告も含めて幸田という大きなテロップが出て、相当効果があったと思うんですよ。それは何かというと、やっぱり有名女優を起用しているということが一番大きなあれなのかなと思うのと、幸田と蒲郡のロケ地が非常にいいところを撮ってあったと思うんです。だから、今後もしやそういうことが全国に広まるように、ぜひ、お願ひします。

以上です。

○議長（足立初雄君） 6番、黒木一君の質疑は終わりました。

次に、8番、丸山千代子君の質疑を許します。

8番、丸山君。

○8番（丸山千代子君） 民生費の低所得者の子育て世帯に対する特別給付金事業についてお尋ねします。

この事業は、低所得世帯に対しての5万円を寄附するというものでありますけれども、これについて申請方式とそれから児童手当の給付世帯につきましましては振り込むということとなっているわけですが、申請をしなければならぬ支給対象者の実態把握、それから申請に向けての周知、それをきちんとやっていくべきだというふうに思います。それで、お尋ねしたいわけですが、対象者の人数と申請しなければならぬ対象者の人数把握、これについて人数をお答えいただきたいとします。

○議長（足立初雄君） 住民こども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） まず、対象者の人数という御質問であります。

対象者につきましては、これは国からの調査がございまして、国の一定の算出の計算式で計算した結果でございますけれども、917人という対象者の人数。これに5万円を掛けた4,585万というのを予算で給付金として計上をさせていただいております。大体この中で1割ぐらいの方が申請の必要がある対象者となろうかというふうに見込んでおりますので、ざっと100名程度ということで一応見込んでおります。

○議長（足立初雄君） 8番、丸山君。

○8番（丸山千代子君） 1割が申請しなければならぬということでもありますけれども、やはり、この1割の方たちに全て行き渡るようにしなければならぬ、国費でありますので。その辺をどうやって周知をし、そして漏れのないようにしていくのかお尋ねしたいとします。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種事業についてお聞きをいたします。

今回65歳以上につきましては、接種予約がなかなか電話が繋がらなかったり、ウェブでの予約ができにくかったりとか、いろいろと問題点も多くあったわけですが、こうした65歳以上の問題点が今度は64歳以下への教訓にしていかなければならぬというふうに思うわけですが、その辺について接種漏れのない取組が必要であるかというふうに思います。

福祉産業建設委員会の中で医師の協力、これについて説明がございました。それによりますと、1日あるいは半日に勤務の報償金等が明らかにされたわけですが、歯科医師あるいは薬剤師等との報償金の乖離がかなりあったわけですが、その辺について後々問題点のないようにすべきだと思うわけですが、また、こうした報償金の開きがある中で協力を要請するとなれば協力が得られないとか、そういう問題点がないかという点についてお聞きしたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（足立初雄君） 住民こども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） 対象者への周知ということでもありますけれども、まず児童手当の受給者につきましては、議員仰せのとおり受給者情報がございまして、それに基づいて申請なしで支給をしていくということでもありますけれども、18歳までの高校生世代で児童手当の受給の対象となっている妹とか弟とかがいない高校生世代ですとか、それから児童手当の年齢のお子さんをお持ちの御家庭でも税の申告をしていない方につきましては把握ができませんので、まず税の申告がない方については税の申告をしていただくと。それから、18歳までの高校生世代につきましては特別給付金の申請を

していただくということになります。そちらのほうの周知でございます。高校生につきましては、県のほうから保護者宛てに案内チラシが配付されるというふうに伺っております。幸田町といたしましては、税の申告がない方ですね、こちらのほうに申告のほうを促すためにも特別給付金の県と同様の案内チラシを配付をしていくというふうにやっ
ていこうと考えています。それ以外にも当然町のホームページですとか広報ですね、そ
ちらのほうにも掲載して、該当になる方は申請をしていただくということで周知のほう
を図っていこうというふうに考えております。

○議長（足立初雄君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 65歳以上の予約であります。電話、ウェブ、いろいろな問題が浮き彫りになったということでもあります。この教訓を64歳以下のワクチン接種、この予約等に生かしていきたいと思っております。大きな点としましては、接種券の送付時から年代別に高い年代から順番に絞るなどの対策ができていたらというふうに考えているところであります。

それから、接種漏れのない取組をということでございます。対象者のほうをしっかりと把握しまして、年代別に接種券を発送していきたいというふうに考えております。

それから、3点目の医師の協力であります。こちらは薬剤師会、それから歯科医師会、これは接種を始める前に岡崎市とともに各団体の説明会を行いまして、しっかりとした協力をいただけるということで進めているものでございます。医師等はかなりの時間当たりの単価も開きがございますが、こちらの単価につきましては岡崎市医師会、歯科医師会、薬剤師会、ここでの一致した考え方でこの金額とさせていただいているということで、全く問題ないということでもあります。安全で安心な接種体制に努めていきたいというふうに思っております。

○議長（足立初雄君） 8番、丸山君。

○8番（丸山千代子君） 低所得者への特別給付金でありますけれども、申請が必要な方たちにつきましては、高校生は県からチラシ、それから町でも同様のチラシを配付するという
ことで対応していくということでもありますけれども、それでもまだ分からないという人も出てくるかというふうに思うわけでもあります。そうした点での漏れのない対応というのを、いろいろな面から見ながらやっていただきたいなというふうに思うわけでありまして、そうした点が例えば回覧板とか、そういうものも有効に使っていくということも必要ではなかろうかなというふうに思いますので、ぜひ漏れのない取組をお願いしたいと思
います。

それから、コロナワクチン接種でありますけれども、先ほどの医師会、薬剤師会等で話合いの中で決まったということでもあります。その後の状況もかなり変化して、かなり強力な体制づくりというのが出てくるかというふうに思うわけでもあります。そうした点におきまして委託料だったのが直接個々に報償金として支払うことになるというならば、かなりこの辺もシビアになってくるんじゃないかなというふうに思うのですが、その辺が後々問題のないように、時間給のかなりの差がありますので、その辺を本当に禍根を残さない取組でお願いしたいと思
います。

それから、今現在、学校等でも接種ができるような体制づくりというふうになってき

ておりました、大規模接種も取り組まれているわけでございます。65歳以上と違って16歳以上の対象者になりますとかなりの人数になってまいります。そうした点で、集団接種会場に來れない人たちにとって言えば、例えば幸田高校で取り組むとかそういうような、今現在、大学等でも実施をされるということのようでございますので、そうした学生やあるいは職域接種とか、そういうことも視野に入れながら、幸田町としてもその辺の取組を進めていく必要があるのではなかろうかなというふうに思うのですが、その取組というのはできるかできないかお尋ねしたいと思います。

○議長（足立初雄君） 住民こども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） 子育ての特別給付金につきましては、申請漏れのないようにということであります。できるだけ効果的な周知方法、回覧板という提案もいただきました。効果的な周知方法で漏れのないように努めていきたいと思っております。

○議長（足立初雄君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 先ほどの協力者報償金の金額の問題でございます。接種につきましては長丁場となりますので、いろいろな状況の変化が起こる、接種の内容等も変わってくるということもございますので、後に禍根を残さないように医師会を含めた三師会ともしっかりと調整をして、岡崎市とも調整して進めていきたいというふうに思っております。

それから、2点目の学校それから職場等での接種、それから大規模接種、こうしたものが日本各地で行われているところでございます。できるかできないかと聞かれれば、これはできるように努力をしていきたいというふうに思っております。特に大規模接種ですね、こちらのほうは国にも要望を出しております。こちらのほうが進めば、これはできるだけ早く打っていただくと、これが原則ですので、早く打てるということが進んでいくということでございます。職域等については、その職域の協力も得られることが前提となりますので、この点は情報も収集しながらしっかりと進めていきたいというふうに思っております。

○議長（足立初雄君） 8番、丸山君。

○8番（丸山千代子君） それから、65歳以上のかかりつけ医の接種につきましては、どれぐらいがかかりつけ医でやれるかというのが全く公表もされなくて分からなかった、そこで大きな混乱も起きたわけでありまして。本来ならば、予想される7,000人について8割がかかりつけ医ということであったわけでありまして、これが明らかにされないまま予約が開始をされたわけで大きな混乱もあったわけでございます。それと、医院も公表されなかったということで混乱したわけでございますが、刈谷市ではこうした公表もしておりますし、それと同時にどれぐらいワクチンが入るかというか、そういうのも十分公表をされているわけでありまして。そういうのが全く知らされないまま予約予約というふうにやられてしまえば、混乱は明らかでありますので、その辺を国のほうからどれぐらいの供給があつて、どのように進めていくかというのをもう少し詳しく公表をすべきだというふうに思いますが、その点については公表ができるかどうかお尋ねしたいと思っております。

○議長（足立初雄君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 現在、かかりつけ医での65歳以上の予約の問題でございます。こちらについては、確かに医師会のほうからは全くどのぐらいの予約がされているかというのは、教えていただきたいわけでございますけれども公表はされないという中で、事務局としても大変困っているという状況でございます。ただ、先ほど8割というふうにおっしゃられました。これは7割打っていただけるということで考えれば、大体4,500、4,600ぐらいの予約が取れているのかなというような、これは勝手な予測でございます。今回、集団で予約している分、こちらのほうが1,800でございますので、そうすると大体7割ぐらいの当初予定の見込み、この接種は7月末までに終わることができるであろうというふうに考えているところでございます。

公表という問題でございますけれども、ワクチンの供給、この辺のところはしっかりと公表をしていきたいというふうに思っております。これは、64歳以下になると順次いつまでにどれぐらいといったことが国から示されてくると思いますので、その点はしっかりと公表に努めていきたいというふうに思います。ただ、かかりつけ医に関しましては、この予約の数については現段階では64歳以下の接種につきましてどれぐらいの予約がされているか、接種がされるかというのは速報としては頂けないということでございますので、この辺はしっかりと情報を頂けるように努力をしていきたいというふうに思っております。

○議長（足立初雄君） 8番、丸山君。

○8番（丸山千代子君） 65歳以上の高齢者で9,400人でしたかね、対象者がいて、それで7割が接種を受けるだろうということで進められましたよね。だけど、かかりつけ医が公表されなかった場合は、どれだけ受けたかというのは町としてはつかめないわけじゃないですか。そうじゃないですか。ですから、例えば集団接種で2,000人ぐらい受けたとするわけですが、じゃあ、かかりつけ医でどれだけ受けたかというのが分からなかったら、どれだけの方が受けたかというのは全体としてつかめない状況が発生するわけでありまして、その辺のところはきちんとかかりつけ医での接種がどれだけだったのかというのは、町としてきちんとつかむべきだというふうに思います。それと、これは64歳以下についても同じでありますので、その辺のところは十分漏れのない、予防接種を受けたい人が全て受けられる体制づくりとしてそのような取組も必要だというふうに思いますので、よろしく願いをして、質問を終わります。

○議長（足立初雄君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 議員のおっしゃるとおりであります。これはどれだけ接種をされたか、どれだけ予約をされたか、こういった情報をしっかりとつかむことによつて予約をされる方の安心にもつながるということだと思います。今回の65歳以上の方につきましては、来週から対面予約を行います。この対面予約の中でしっかりとしたおおよその数というのはつかめてくるのではないかとこのように思っております。また、医師会等からもしっかりとその情報を頂けるように調整をしていけたらというふうに思っております。

○議長（足立初雄君） 8番、丸山千代子君の質疑は終わりました。

次に、12番、水野千代子君の質疑を許します。

12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 観光事業の3,000万円についてお伺いをします。

先ほどもたくさん質問をされ、答弁をされました。寄附先というのは、社名は御本人の選択があるということで、これも考えていくということでございます。映画製作会社というのはZ i p a n gという名前が出てまいりましたが、それでいいかどうかを再度お聞きをいたします。

それから、今後の映画製作の追加負担金はないということでは言われましたので、これも分かりました。

それから、それぞれの4市町で議決が得られれば映画製作に進んでいくということでございますが、クランクイン、クランクアップというのはいつ頃が予定をされているのか、併せてお聞きをいたします。

○議長（足立初雄君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） まず1点目、映画製作会社名につきましては、株式会社Z i p a n gを予定しております。これは毎日新聞の子会社ということでございますが、こういった映画製作等、魅力を映像コンテンツで伝えるということで設立された会社というふう聞いております。

次に、クランクイン、クランクアップはいつということでございます。現時点では、今年の秋頃にクランクインを予定しております。順調にいけば年末までにはクランクアップということで予定をしております。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 大体分かりました。

それから、あと交流人口の増加ということでございますが、これは飲食店、各商工業の売上げアップなどを目的としておりますが、数値で表すとどれぐらいになるかということをお聞かせを願いたいというふうに思います。

それから、有名人が立ち寄った場所などはロケ地巡礼という言葉があるようでございますが、その関係性から幸田町への交流人口を見込むものでございますが、それぞれ4市町の中で住民の交流、お互いに行ったり来たりというのがあるかどうかをお聞かせを願いたいと思います。

○議長（足立初雄君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 数値で示すということはなかなか大変難しいなということでございますが、映画の公開前と公開後で、町内飲食店や商工会などへ新規来客数の増加状況や売上げなどを聞き取り調査のほうは行いたいというふうに考えております。例えば先日放送の「最高のオバハン」では、町内飲食店へ聞き取りますと、県外から新規来客や売上げも増加している旨を聞いております。数値ということでございますが、また視聴率に関しましては考え方がいろいろあるようですが、専門の方に確認いたしますと、全国では数百万人が視聴したといっても過言ではないというふうに確認しております。さらに、放送直後から本町のホームページへのアクセス数も急増したということは確認しております。また、先日の新聞記事の中でも、国交省の有識者会議で関係人口の報告がありましたが、訪問者の多い市町村は比例して移住者も多くなっているという調

査結果が出たということも報告がされておりました。

この映画のロケ地として活用された4市町の住民の交流ということでございますが、4市町で作られた暁には必然的にこの映画を各市町の住民は鑑賞する可能性は高くなります。そして、映画のシーンによっては行ってみたいくなったり、そこのファンとなってもらえることが、こういうことがロケツーリズムということでもあります。よって、4市町間の関係交流人口の増加も当然あるというふうに予想しております。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございます。本当にこの映画が製作されると全国的に放映されるようでございますので、かなりの期待が持てるのかなというふうに思っておりますので、その後を期待していきたいというふうに思っています。

「最高のオバハン」中島ハルコの放送がよいよ終わりました。このときも一番初めの1回目のときは本当に幸田町がどこに出てるのかな、他市町、近隣の市ばかりだなというふうに思いましたけど、最後の7回・8回ぐらいは幸田町オンリーでありましたので、確かに私のフェイスブックの友達等もかなり幸田町に興味を持ったということをおっしゃっていましたので、今後、全国的に行われるこの映画もその効果が現れるのかなというふうに思うところでございます。本当に全国的に本町の知名度のアップを目指してまいりますので、今回の映画もそれ以上、「最高のオバハン」東海テレビであったわけでございますが、これ以上にやっぱり知名度アップを目指していただきたいと思いますというふうに思いますが、その辺の自分たちの意気込みというんですかね、目標等がありましたら部長のお考えをお聞かせを願いたいと思います。

○議長（足立初雄君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 今回の「最高のオバハン」では、全国放送で幸田町の名前をそのまま使用してもらえました。各所からのSNSへの反響などをチェックしている状況ではございますが、相当な知名度アップになったというふうには実感している状況です。今回のように、いわゆる通常ですと架空の町でドラマとかが作られることが多いわけですが、実名で取り上げられたということは異例中の異例であるというふうに聞いております。これはロケツーリズム協議会でのロケへの対応指導と、担当職員の取組姿勢の成果の一つとも考えております。

現在、ロケ誘致を全力で取り組んでいるところでございますが、受け身ばかりではなく、こちらから積極的に挑戦、仕掛けていくことも重要であるというふうに思っております。こういったところで聖地巡礼を売りにしている滋賀県のある場所へ視察へ行きまして、その担当者に言わせると、受け身じゃなく一番効率的なことはこちらから仕掛けることだよという意見もいただいております。そういう意味で、今回、補正予算をお願いしておりますこの事業の意義は大変大きいというふうに思っております。

また、「最高のオバハン」は全国ネットのテレビドラマということでありましたが、今回は全国配信の映画に挑むというものでございます。単純に比較はできませんが、テレビドラマ以上のものになりますよう努力してまいりますので、よろしく御協力のほうをお願いしたいというふうに考えております。

○議長（足立初雄君） 12番、水野千代子君の質疑は終わりました。

次に、1番、田境毅君の質疑を許します。

1番、田境君。

○1番（田境 毅君） それでは、私から3点ほど確認をさせていただきます。

まず、初めですが、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の給付事業4,820万円の対象者についてであります。幸田町へいつから在住した方が対象になるのかなど、転入者だとか転出者のところも含めて、対応も含めて教えてくださいたいと思います。お願いします。

○議長（足立初雄君） 住民こども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） 低所得の子育て世帯に対する特別給付金であります。いつからかということなんですけど、基本的には令和3年3月31日時点におきまして本町に居住をしているということが要件となってきます。ですので、令和3年4月1日以降に本町に転入してこられた方につきましては、令和3年3月31日時点におきまして居住していた市町村、そちらのほうから支給をされますので、本町からは支給をいたしません。逆に、3月31日現在本町にいて、それから転出された方も本町が支給のほうをしていきますので、転出されたところでは支給はないということで、二重では支給はありませんということであります。なお、令和3年4月1日以降、お子さんの出生などにより令和4年2月28日までに児童手当などの受給者になった方につきましては、令和3年度の住民税が非課税であれば特別給付金の支給対象となります。この場合は、児童手当等の受給者に認定された時点におきまして本町に居住しているということが要件となります。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 内容はよく分かりました。コロナに関する給付金等々は幸田町内ではしっかりと給付をされてまして、過去の実績からもいろいろと遅れることなく手当として与えられているということですので、今回8月支給を目指して遅れることないようにやっていくという説明もありましたので、ぜひ8月の支給がより早く御本人の手元に届くように努力をいただきたいのと、あと転入・転出の関係のぐちゃぐちゃした多分状態も起こると思いますので、そこところは抜けのないように対応をお願いしたいと思います。

それでは次の質問ですが、2点目です。空間整備、まどかの郷の件について確認をさせていただきます。

今回は説明の内容を聞きますと、結果として、手戻りの業務になってしまったように受け止めました。これについて再発防止が可能かどうかを伺いたいと思います。

○議長（足立初雄君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 今回の補正予算に至る経過につきましては、議案説明会等について詳しく説明のほうをさせていただいたところでもあります。結果として、手戻り業務となってしまいました。そのことで3月に続き6月と二度の議会におきまして御協議いただくこととなったことに対しましては、大変反省をしているところでございます。

再発防止ということでございます。こちらについては、可能と考えております。国・県から送られる様々な補助事業に関する資料内容の把握、こちらを心がけて、補助

事業の内容に精通した職員の育成に努めるなど努力していきたいというふうに考えております。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） ぜひ、お願いしたいところでありまして、やはり職員の育成の仕組みが重要になるのかなというのは考えるところでありまして。ぜひ、職員の方がやりがいを持って業務を遂行できるような環境づくりですね、こちらのほうも併せて期待をしていますので、よろしくお願いしたいと思います。

それから、3点目です。社会体育施設、とぼね運動場用地購入費、今回は378万円についてであります。

実施計画書を見てみますと、令和3年度が1,000万円、2022年度が850万円、2023年度で850万円という計画が示されております。2023年で借地購入が完了する事業というふうに理解をすればいいのかどうかを伺います。

○議長（足立初雄君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 職員の育成という面でございます。今回の所管の福祉課内のグループにおきましては職場内研修、いわゆるOJT、こちらのほうを春から定期的に開催し出したところでございます。今後は、国・県の各種補助事業につきましても研修項目に加えまして、今回の件につきましましては、町内各事業所に関係します法律上の位置づけ等についての理解を深め、対応してまいりたいというふうに思っております。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 議員がお尋ねのとぼね運動場用地の借地解消の用地購入の関係でございます。議員が御質問のとおり、令和3年度につきましては、実施計画上1,000万円の予算計上といたしますか、計画がしてございます。借地解消につきましては、毎年毎年地権者様と交渉する中で何とか幸田町にお譲りいただくように交渉しているところでございます。そうした中で、今年度、お一人1筆の買取りの申出をいただきまして、今回378万円の補正予算をお願いする次第でございまして、実際にはとぼね運動場につきましては、あと残り8人の地権者から12筆残っております。また、坂崎運動場についてもまだ借地が5筆残っております。そうしたものの合計は、1億円以上が今の試算でありますと残っておりまして、この実施計画上の3年で終わるというものではなくて、毎年度、毎年度、借地解消に努めてまいりたいという意思を示しているということで御理解いただければと思います。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 内容の説明をありがとうございます。金額のほうはかなり大きな金額が当然残っていて、相手のあることですので徐々に、相手の意思も尊重しながら進めるということだと思っておりますので、そこは理解をしているつもりです。

全体で見ますと1億円を超えとなると、今回の378万円、これが大体全体の6.4%ということで、まだ90%以上は当然やらなければならない業務になっていると思っておりますので、今回、計画されている年間850万円の歩みでいきますと、多分総額で16年ぐらいかかることに逆算するとなるのかなと思います。粘り強くやっていくという意識だと思っておりますので、ぜひ、うまく話がまとまっていくように努力をお願いしたい

と思います。

以上です。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 幸田町の姿勢といたしまして、以前は借地を中心とした公共用地の管理を行っていたわけですが、近年、借地解消に努めるという方針を出されてから、私どもといたしましては、町民会館を始め様々な施設がございます。借地解消に取り組んでまいった次第でございます。今回は1筆ではございますが、随時交渉する中で、もし買取りの同意をいただけるのなら、随時また補正をお願いする中で対応してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（足立初雄君） 1番、田境毅君の質疑は終わりました。

以上で、第36号議案の質疑を打ち切ります。

次に、第37号議案の質疑を行います。

1番、田境毅君の質疑を許します。

1番、田境君。

○1番（田境 毅君） それでは、2点ほど確認をさせていただきたいと思います。

まず、議案説明の中で、結果、組換えとなったということを説明をされました。ちょっとすみません、理解不足のため、この背景のほうを御説明をいただきたいと思います。

○議長（足立初雄君） 建設部長。

○事業調整監兼建設部長（羽根渕闘志君） 町道芦谷1号線の用地先行取得事業において、当初予算では令和2年の11月17日付で共同事業者である愛知県と締結した覚書により、それぞれ負担することとなっております費用につきまして、物件移転等補償費を地権者に対し直接町より支出するものとして計上しておりましたが、今年度に入りまして愛知県より、地権者に対する物件補償は県が一括して行い、町分については県に対し、それに係る費用を負担金として支出することとしてほしいとの申入れがあったため組換えを行うものであります。

ちなみに愛知県と幸田町の負担割合であります。それぞれの用地の取得面積案分となっております。愛知県が70.72平米、全体の20.7%、幸田町が271.41平米、全体の79.3%ということで、大まかに言ってしまいますと愛知県が2割、幸田町が8割負担、このような形になっております。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） ちょっとよく分からなかったのが、今回のこういうことはいつも起こるようなことなのかということが分からなくて質問させていただきました。こういった内容はほかの案件でもあるのかを伺いたいと思います。

○議長（足立初雄君） 建設部長。

○事業調整監兼建設部長（羽根渕闘志君） 本年度、土木事業においては同様の案件はございません。ただ、土木事業の常といたしまして、県営事業であっても町の負担をもって内容を高めていたり、共同して行う事業はございます。そのような場合には、今後は留意をしてみたいと思っております。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君の質疑は終わりました。

以上で、第 37 号議案の質疑を打ち切ります。

これをもって、質疑を終結します。

ただいま、一括議題になっております第 32 号議案から第 37 号議案までの 6 件は、会議規則第 39 条の規定により、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。各常任委員長は、ただいま付託しました議案の審査結果を来る 6 月 23 日までに取りまとめ、6 月 24 日の本会議で報告願います。

委員会の会議場はお手元に配付のとおりでありますので、よろしくお願いいたします。

ここで、日程変更についてお諮りいたします。

お手元に配付の会期日程では、6 月 11 日には本会議となっておりますが、質疑は本日で全て終了しました。

よって、6 月 11 日の本会議は、休会といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多数)

○議長(足立初雄君) 御異議なしと認めます。

よって、6 月 11 日の本会議は、休会とすることに決定いたしました。

以上をもって、本日の日程は終わりました。

次回は 6 月 24 日、木曜日、午前 9 時から会議を再開いたしますので、よろしくお願いいたします。

大変長時間御苦労さまでございました。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 0 時 10 分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する
令和3年6月10日

議 長

議 員

議 員